

2025年11月10日

株式会社岩手銀行

岩手県内における「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた金融機関の連携について

岩手銀行（頭取 岩山 徹）では、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手機能の全面的な電子化」の実現に向け、下記の通り岩手県内の17金融機関と連携してお客さまへの周知活動などに取り組むことを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 実施背景

- (1) 2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」における「2026年度末までの手形・小切手機能の全面的な電子化」の実現に向けて、各金融機関でお客さまへの周知、各種施策を実施しております。
- (2) この取り組みを更に推し進めるべく、岩手県内の17金融機関が連携して周知活動に取り組むとともに、お客さまの電子決済サービスへの移行を支援してまいります。

2. 連携金融機関（金融機関コード順）

岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、盛岡信用金庫、宮古信用金庫、一関信用金庫、北上信用金庫、花巻信用金庫、水沢信用金庫、岩手県信用農業協同組合連合会、新岩手農業協同組合、岩手中央農業協同組合、花巻農業協同組合、岩手ふるさと農業協同組合、岩手江刺農業協同組合、いわて平泉農業協同組合、大船渡市農業協同組合

3. 連携内容

- (1) 電子化にかかる共同リーフレットの活用
- (2) 電子決済手段（インターネットバンキング、でんさい等）の推進、導入支援

4. 連携開始日

2025年12月1日（月）

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

事務統括部 吉田・千田 電話：019-623-1111（代表）

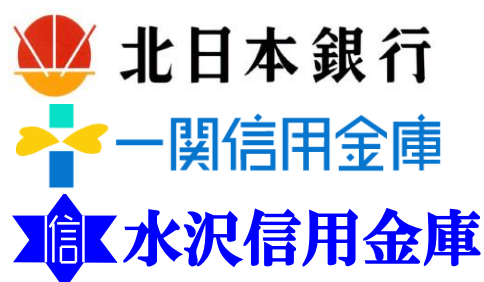
紙の手形・小切手 利用廃止へ



2027年3月末までに
紙の手形・小切手の交換が廃止されます。

政府方針^(※)をもとに、産業界・金融界が連携して手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っています。今すぐ、でんさい等の電子記録債権やインターネットバンキングによる振込等への切替えをご検討ください。

(※)「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」(「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023改訂版(内閣官房)」より)



Q

2027年3月末までに 電子化しないとどうなるの？

A

事業者さまにおいて、これまでどおりの手形・小切手の利用ができなくなる可能性があるため、早期に電子的決済サービスへの切替えのご検討をお願いします。

- 政府方針を受けて、多くの金融機関では2027年3月を待たずに前倒しで手形・小切手の取扱いを縮小する動きを示しています（手形帳・小切手帳の発行終了や2027年4月以降を期日とする手形等の代金取立受付の終了等）。
- 事業者さまによっては、電子的決済サービスへの切替えには時間がかかる場合があります。



Q

電子的決済サービスには 何があるの？

A

でんさい等の電子記録債権や
インターネットバンキングによる振込等があります。

電子化することで、「コスト削減」「事務負担軽減」「リスク低減」等のメリットがあります。

電子化の
メリット

1

コスト削減



- ✕ 郵送料
- ✕ 印紙代
- ✕ 取立手数料

2

事務負担軽減



- ✕ 現物管理
- ✕ 手書き・ゴム印
- ✕ 印紙・押印・発送

3

リスク低減



- ✓ 紛失・盗難の心配がなく、災害に強い

Q

電子的決済サービスの導入は 難しいの？

A

かんたん3ステップで導入できます。

STEP 1

金融機関へ ご相談/申込



事業者さまの電子化支援や資金繰り支援等のサポートを行っている金融機関もあり

STEP 2

取引先へ ご案内



でんさい等の電子記録債権・インターネットバンキングによる振込等への切替えを案内

STEP 3

社内の 導入準備



事務手続きや管理手順の見直しを行い初期設定

全国銀行協会のウェブサイトでは、紙の手形・小切手の電子化に関する情報等を掲載中！

詳しくは、取引金融機関にお問い合わせください！

